

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表: 2023年 5月 31日

事業所名 チャイルドCOCO羽島

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2 職員の配置数は適切である	○			
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			現在車椅子等の必要な児童のご利用がないため、玄関の上り口等完全なバリアフリー化にはなっていないが、必要に応じて随時対応する予定。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日清掃を行い、常に清潔な環境を整えている。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		定期的な会議を行い、業務改善につなげている。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		連絡帳やSNS、保護者向け評価等を通して保護者の意向を把握して業務改善に努めている。	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		事業所のホームページを通して公開している。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		相談支援専門員からの意見を参考にして業務改善を図っている。	
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		定期的な会議で、研修会で学んだ内容について学んだり、資料ファイルの回覧をしたりしている。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		各事業所や保護者との担当者会議等を通じて、子どもの実態を把握した上で、子どもと保護者のニーズや課題を分析し、支援計画を作成している。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		アセスメントツールの内容が適切か定期的に検討している。	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		定期的な会議を開き、プログラムを立案している。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		子どもの興味関心を考慮して活動内容に変化をつけている。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎日の支援記録を元にミーティングを行い、職員間で確認している。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		ミーティングを行ったり、支援記録を読んだりすることによって共有している。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎日、支援記録を記入し、職員間で読み合い支援の改善に努めている	
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		それぞれの児童の支援計画見直し時期にはモニタリングを実施し、計画の見直しの必要性を判断している		

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達支援管理責任者が参加するようにしている。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		連携が必要な子どもがいる場合は、連携して支援を行っている。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		現在、医療的ケアが必要な子どもや、重症心身障がいのある子どもの利用がない。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		現在、医療的ケアが必要な子どもや、重症心身障がいのある子どもの利用がないが、準備はしておきたい。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			現在は保護者を通しての情報共有が多い。今後は保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校等との情報共有、相互理解をさらに図っていきたい。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		必要に応じて、他の専門機関と連絡を取り合って助言を受けている。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○			現在は交流や、障がいのない子どもと活動する機会がほとんどないため、今後検討していきたい。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			(自立支援)協議会子ども部会等には参加しているが、地域のものには参加できていないため、今後検討していきたい。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳などを通して、子どもの発達の状況や課題について、保護者との共通理解を図っている。	
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○			家族支援プログラムの支援は必要であると考えており、現在検討している。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		来所時や契約の際に、丁寧に説明を行っている。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		保護者からの相談に応じ、随時必要な助言や支援を行っている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			現在、検討している。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月のお便りやブログなどを通じて、活動概要や行事予定などの通知をしている。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		情報が漏れることがないように、個人情報の入ったファイル等は鍵付きのロッカーに厳重に保管している。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			現在、検討している。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		緊急時対応マニュアル等を作成し、事業所内に掲示している。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		定期的に避難訓練を行っている。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		契約時に保護者からの聞き取りを行うとともに、随時、情報を把握するよう努めている。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		現在、アレルギーのある子どもはいないが、事業所で出すおやつ等に配慮する用意はできている。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		○		ヒヤリハットの事例はその都度記録している。定期的にまとめ、事例集を作成したい。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止の講習で得た資料等を会議で取り上げ、共有するようにしている。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		身体拘束については、拘束する場合は事業所で決定し、保護者にも契約時に説明するとともに、児童発達支援計画にも記載している。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。